

香川県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内13例目及び14例目）及び「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の持ち回り開催について

本日、香川県三豊市の養鶏場3農場（疫学関連農場1農場含む）において、家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜（今年度国内13例目、国内13例目の関連農場及び国内14例目）が確認されました。
これを受け、農林水産省は、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、引き続き、今後の対応方針（大臣指示）に従い措置を実施することについて確認します。
なお、当該農場は、今シーズン国内1例目の高病原性鳥インフルエンザが発生した同市の養鶏場から半径3km以内に位置しています。

1. 農場の概要

農場所在地：香川県 三豊市
飼養状況：13例目採卵鶏（約22.8万羽）
疫学関連農場（採卵鶏：約12.5万羽）
14例目採卵鶏（約2万羽）

2. 経緯

- (1) 12月1日、香川県は、死亡鶏が増加した旨の通報を受けて、当該農場への立入検査を実施。
- (2) 同日、当該鶏についてインフルエンザ簡易検査を実施し陽性。
- (3) 本日、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、H5亜型であり、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。
- (4) また、国内13例目農場と疫学的関連が確認された三豊市の1農場についても、防疫指針に基づき、疑似患畜であることを確認。

3. 今後の対応方針

本日、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の防疫措置について速やかに確認します。

4. 農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部

農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部
日時：令和2年12月2日（水曜日）（持ち回り開催）

5. その他

- (1) 我が国の現状において、家きんの肉や卵を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えています。

https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html（外部リンク）

- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを

侵害しかねないことから、誠に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、誠に慎むようお願いいたします。

(3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

【お問合せ先】

消費・安全局動物衛生課

担当者：星野、下平

代表：03-3502-8111（内線4581）

ダイヤルイン：03-3502-5994

FAX：03-3502-3385